

業務再点検結果報告

部署名	経理課
部署の業務内容	北海道農政事務所の一般会計及び食料安定供給特別会計に関する予算・決算及び財産管理に関する業務

1.基本的視点に関する点検

		項目	対応	点検結果の概要
基本的な視点	総論	①消費者、生産者、事業者など多様な国民各層からみて、丁寧・誠実・親切的な対応がなされるよう、部署内の業務において何らかの取組を行っているか。	○	③～⑥北海道農政事務所の所有する財産の管理事務に関し、外部の方から迅速な対応を求めるなどのご意見を頂いた。本事業については状況を把握した時点で速やかに対応を完了した。なお、基本的対応方法のルール化ができていなかったことから、外部からの要望等については複数人が共通認識できるように情報の接受について整備を行った。
		②国民各層からそれらの取組が適切であるとの評価を受けているか。	×	
	苦情、要請等への対応	③国民からの苦情、要請、内部告発、その他の情報提供について、対応が放置されたり、不誠実との批判を受けた事例があるか。	○	
		④苦情、要請、内部告発を受けた場合の対応の方法はルール化されているか。	×	
		⑤そのルールについて、改善すべきとの声は寄せられているか。	×	
		⑥対応がルール化されていない場合、国民の苦情、要請への対応が公平になされていると考えられるか。	×	
基本的な視点(つづき)	政策の目的・効果に関する説明	⑦国民に政策目的や政策効果の説明を適切に行い、その結果を施策に適切に反映するため、何らかの取組を行っているか。	×	⑦北海道農政事務所の行う各種説明会等がスムーズに実施できるように、関係各課との緊密な連携を行うなどして内部管理業務を迅速・的確に対応するよう心がけている。国民への説明などの取り組みについては、当該独自には行っていない。
		⑧政策について国民との意見交換を適切に行い、その結果を施策に適切に反映するため、何らかの取組を行っているか。	—	
		⑨国民各層からそれらの取組が適切であるとの評価を受けているか。	—	
		⑩政策目的や政策効果の説明、意見交換の方法、その結果を施策に適切に反映する方法はルール化されているか。	—	
		⑪そのルールについて、改善すべきとの声は寄せられているか。	—	
		⑫ルール化されていない場合、国民全体の視点で見て、業務が公平に遂行されると考えられるか。	—	
		⑬説明会や意見交換会において出された意見について、対応が放置されたり、不誠実との批判を受けた事例があるか。	—	
基本的な視点(つづき)	業の振興と消費者の利益	⑭部署内の業務において、特定の分野、団体の指導、監督業務、もしくは特定の分野、団体と深く関係する予算、税制等に該当する事項があるか。	—	
		⑮業の振興と消費者の利益が一致しないという認識に立ち、日々業務を行っているか。	—	
		⑯現在の所管の業界の状況からみて消費者と業界の利害が一致しないことがあるか。	—	

※対応欄には、「はい」の場合は「○」、いいえの場合は「×」、該当がない場合は「—」を付す。

2.食の安全業務についての点検

項目		対応	点検結果の概要
食の安全業務についての点検	総論	○	①消費安全部(牛トシ、食品表示検査)及び食糧部(MA米のカビ毒立合い)業務の実施に必要な物品等の迅速な確保に取り組んだ。
	業務の見直し	×	②リスク及び危機管理のための物品調達等について、関係各課との連携をとるよう心がけている。④、⑤については、十分認識して業務に取り組んでいる。
		×	
		×	
		×	
食の安全業務についての点検(つづき)	業務の見直し(つづき)	—	
		—	
		—	
		—	
		—	
		—	
影響可能性の確認	—	⑫食の安全に関する業務でないと思われるものの中で、食の安全に影響を及ぼす可能性のある業務は本当にはないか。	

※対応欄には、「はい」の場合は「○」、いいえの場合は「×」、該当がない場合は「—」を付す。

	ご意見の内容		ご意見を踏まえた業務等の見直し・改善状況
農林水産省へお寄せいただいたご意見の業務への反映		/	
		/	
		/	